

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第43回）

議事録

日 時 令和3年9月3日（金）14:00～15:30

場 所 WEB 会議

出席者 構成員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
赤羽 一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長・ 元愛知淑徳大学非常勤講師	
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
高瀬 要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

オブザーバー

洲寄 和宏 愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室室長補佐

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護室

議 題 (1) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について
(2) 西之丸蔵跡追加調査について
(3) 天守台穴蔵石垣等の試掘調査について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第43回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日はご多用の中、第43回全体整備検討会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日議題とさせていただくのは、本丸搦手馬出周辺石垣の修復等、計3件です。いずれも8月25日に開催しました、石垣・埋蔵文化財部会での議論を経て、全体整備検討会議にご報告する案件です。本丸搦手馬出については、昨年の5月、積み直しに向けた基本方針を定めたところですが、現在の進捗状況を簡単にお話するとともに、現状変更の現状についてご付議します。西之丸については、以前より議論しているように蔵跡の発掘調査について。天守台穴蔵石垣については、根石およびその周辺の地下遺構の残存状況、ならびに安定状況を確認するための試掘調査について付議するものです。が切られた時間ではありますが、本日もよろしくお願いたします。</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 本日の会議の内容</p> <p>資料の確認をいたします。会議次第、出席者名簿が各1枚です。会議資料として1から3まで、右肩に資料番号を表示しています。資料1については、A3で4枚。資料2については、A3で8枚。最後の資料3については、A3で3枚です。構成員の先生方には、参考資料として今年度の現状変更許可申請案件の実績をまとめた資料を参考配布しています。ご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、ここから議事に移らせていただきます。ここからの進行は座長にお願いたします。瀬口座長、よろしくお願いたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について</p>
瀬口座長	<p>よろしくお願いたします。まず、いつものように資料を説明していただいてから、ご意見をお伺いしたいと思ひます。</p> <p>議題の(1)本丸搦手馬出周辺石垣の修復についてです。事務局から説明をお願いたします。</p>
事務局	<p>本日は資料4枚ですが、最初の1枚で現状変更許可申請の期間の変更について、ご意見を伺いたいと考えています。その後2から4の3枚については、石垣の積み直しに向けての現在の検討状況について、中間的なかたちですがご報告をいたします。資料については、担当者からご説明いたします。</p> <p>資料1-1をご覧ください。本丸搦手馬出の石垣修復の現状変更の期</p>

	<p>間延長についてです。本丸搦手馬出は、平成30年度までに石垣の解体についてはほぼ完了しており、現在はグレーの積み直し計画にて現状変更の許可を得ています。下の矢でいうと、薄い水色とその後の青色まで許可を得ています。現計画では令和3年の半ばまでに設計を完了し、4年半で石垣積み直しを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により検討に遅延が生じていることから、事業期間を1年程度延長せざるを得ない状況です。このようなことから現在の現状変更許可を。いったん令和4年度末まで延長し、積み直し設計が完了するタイミングで、積み直しに係る現状変更を修正したいと考えています。</p> <p>資料1-2をご覧ください。課題の検討状況です。2021年3月末の全体整備検討会議にて、一覧表の左半分、検討課題までを残る課題としてお示ししました。この検討課題に対し、今回8月末時点での検討状況を、概略ですがご報告いたします。</p> <p>資料1-3をご覧ください。検討スケジュールです。先ほど概略でのご報告とお話しましたが、9月までに優先度の高い課題を解決していきます。その結果が出次第、年内にははっきりとした中間報告を行います。そのうえで年度末までに全体像の完成形を、積み直し計画としてご報告する目標です。</p> <p>資料1-2をご覧ください。(9)までが石垣の構造についてです。現在、工学的な解析の結果が概ねできており、(2)や(8)の検討を進めています。(8)の栗石層の安定化については、現代工法の必要性について慎重に検討を行っているところです。安定構造とともに、耐水構造の検討も進めており、(3)のように表面構造にて排水を処理し、石垣内部への雨水の浸透を防止することや、万が一浸透した場合でも石垣背面に(4)(5)のような排水層を設置し、浸透水が石垣に悪影響を及ぼさない構造を検討しています。表面排水を検討する過程で、修復後の表面構造を検討することが必要となります。それに関連が深い来場者の動線計画や、ここには書いていませんが樹木の取扱い等についても検討を進めているところです。ほかの項目についても、検討を進めているところです。</p> <p>検討状況の一覧をご覧ください。資料1-4をご覧ください。観覧者の動線計画についてです。近い将来、修復を完了し、公開したら、観覧される方々に馬出の役割や歴史、今回の修理事業についてなどの理解を深めていただきたいことや、石垣上からの眺望を楽しんでいただきたいことから、石垣櫓台の上にご覧いただくことを考えています。ただし、ご覧いただくために石垣や土塁の一部を改変することはできません。従って、資料の下にお示しした写真、これはあくまで一例ですが、階段やスロープによるアプローチ施設を付加していくことを検討していきたいと考えています。説明は以上です。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。構成員の皆様方のご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>アフガニスタン戦争を20年やって、馬出のほうは、アフガニスタン戦争より長くなりそうですが、期間を延長するということで、現状変更許可ということですか。ご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
藤井構成員	<p>現状変更の延長というか、先延ばしはやむを得ないことだと私は思います。一つ資料1-4のアプローチの施設についてです。竹田城跡と堀越</p>

	<p>城跡の事例が挙がっていますが、どちらも名古屋城の状況とは少し違うところのような事例になっています。今後示されるのであれば、もう少しそれに沿った事例を示していただきたいと思います。</p> <p>堀越城跡のように、おそらく支える杭が何本か見えていますが、近年の文化庁の指導では、こういった史跡そのものに食い込むようなものは、あまり認められていないように思います。こういう事例をもって今後の検討をしようというのは、少し問題があるかなと思いましたので、ご検討ください。</p>
瀬口座長	ありがとうございます。事務局さん、どうぞ。
事務局	経緯については前例としてありませんので、名古屋城にふさわしい事例を探し、適切に検討していきたいと考えています。
瀬口座長	<p>この馬出のところは全部土を取ってしまって、石垣も解体して、土も入れ直すわけだから、史跡が改変されているわけですね。そういうところに、こういうものを付ける場合にどうあるべきかということと、まるっきり手を付けていないところに付けるというのは、何か違うような気がします。</p> <p>今、藤井先生が言われたことは、もちろんそのとおりだと思います。その点は、どういうふう to 今後するのですか。</p>
事務局	現在解体はされています。修復とともに、このような施設を造るんですけども。検討が、そのへんまだしていないので。史跡にふさわしいかたちでできるよう検討していきます。
瀬口座長	ついでに、等高線を書いているけど、等高線はどんな意味があるのですか。今ここ掘って土を全部取り除いているわけだから、こんな等高線ができるはずないと思いますけど。どういう図ですか。
事務局	これは解体前測量図ということで、資料の右上に明記しています。まだ修復後の鳥瞰図が、設計とともに作成していく段取りにしていますので、現段階では解体前の測量図で書かせていただきました。
瀬口座長	でも土の盛り方をこういうふうにするわけではないから、この等高線の入れ方は基本的に誤解を招くね。
事務局	申し訳ありません。
瀬口座長	ほかにはどうでしょうか。はい、お願いします。
小濱構成員	馬出について検討されているもので、資料 1-3 に検討スケジュールとあります。薄い黄土色の検討期間というのがあって、濃いところに、最後に検討結果報告時期とあります。これがないところは、もう済んでいるということですね。例えば裏面の FEM 解析ところは、データだけでそういうものはありませんけども。済んでいるということなのでしょうか。ということは、報告もないという理解でいいのでしょうか。そこらは、

	どう違うのでしょうか。
事務局	9月までの優先度の高い課題の解決については、年内をめどにしっかりご報告させていただきます。時期的に、少し遅れてしまい、申し訳ありません。この表のところに表現がしづらかったということもあり、年内にはきちんとしたご報告をしたいと思っています。
小濱構成員	グレーの検討期間（済）というのがありますね。これについても年内に報告されるということですか。
事務局	はい、そうです。
小濱構成員	そうですか。そうすると年度内までに報告されるということですね。
事務局	優先度の高い課題については、年内に。全体像の完成形を概成というのは年度内に。2段階に分けて、ご報告する予定です。
小濱構成員	これは済んでいるから、報告なしというわけではないですね。
事務局	はい。
小濱構成員	わかりました。
瀬口座長	ほかには、どうでしょうか。丸山委員さん、はいどうぞ。
丸山副座長	資料1-4です。これは檜台の、石垣に観覧者が近づいていくところはここだけではなくて、どのような保護策を、どうやるのか。安全性ですね。これは名古屋城全体のところにも関わっていると思います。人をどこまで入れるかによって、安全性を確保しないといけない。今、現状だといろいろな鉄柵や擬木など、いろいろなことされていますよね。ここだけでなく、アプローチをするときに安全性をどう確保していくのか。どういう方針にするのかというのが、やはり全体で検討しないといけないです。これはもちろん公開の方針で結構だと思いますけども。ここだけではなくて、全体を考えてもらわないといけないのかな、と思っています。 ただ、あまり細かいところまでやるのではなく、大きな方針をたててもらいたいなど。実施設計にいくまで、まだ先が長いので。そういう大きな流れをお願いしたいです。
瀬口座長	ありがとうございました。三浦委員さん、お願いします。
丸山副座長	事務局さんが、何か。
瀬口座長	検討します、ということでしょう。
事務局	そうです。

瀬口座長	はい、では三浦委員さん、お願いします。
三浦構成員	先ほど瀬口先生が等高線と言われたところですけども。あれは本来、多門櫓台なんですよ。多門櫓を計画していたところ計画倒れになって、櫓台の台座だけの土手になってしまったわけです。石垣積み直し前の状況は、開朝の150年くらい経って、内側の土手がだいぶ崩れた状態なのが、等高線なんです。今回石垣の積み直しで、今回この土手はすべて撤去してしまいましたから、新しく付き直すことになります。付き直すときに、150年間で崩れた形ではなくて、先ほどのお話だと本来の形に復元するというようにお聞きしましたが、それでよろしいですか。
事務局	そのとおりです。
三浦構成員	その場合、復元根拠資料を提示しなければいけません。この復旧案、復元案と同時に、根拠資料をだしてもらいたいと思います。なかなかそれを復元するのに難しいところがありまして。金城温故録、その他古絵図等にだいたい書いてありますけども。何分にも多門櫓を建てようとして計画倒れしたところなので、形状も以後ずっとほったらかしになっていましたから。どの形に復元するというのも、かなり至難の業なので。早いうちから復元検討をしておかないと、間に合わなくなります。早急に検討してもらいたいと思います。
瀬口座長	はい、事務局さんどうぞ。
事務局	金城温故録を中心に、適切に検討していきたいと考えています。早く検討して、お示ししたいと考えています。
三浦構成員	よろしく願いいたします。
瀬口座長	<p>よろしく願いいたします。今の話だと、崩れた形の等高線ではないほうがいいような気がします。誤解に誤解を重ねることになるので、よろしく願いいたします。</p> <p>ほかには、どうでしょうか。よろしいですか。内容については、中間報告が年内、あるいは年度内にあるということです。今回は期間の延長について、お諮りするということです。コロナ過で、20年近く長くなってしまったわけですけども。延長については皆さん、ご意見ありましたが、だめだということはなかったと思いますので、期間延長についての現状変更について、文化庁に手続きを進めていくということではよろしいでしょうか。</p> <p>はい、ありがとうございます。そういうことで進めていただきたいと思います。</p> <p>続いて議題(2)です。西之丸蔵跡追加調査についてです。説明をお願いします。</p>
	(2) 西之丸蔵跡追加調査について
事務局	西之丸蔵跡追加調査については、発掘調査について部会での議論は終

	<p>わかりました。部会ででた意見や、それに伴う修正点などについてご報告し、今回は最終的なご確認を先生方にさせていただきたいと考えています。それでは、資料をご説明いたします。</p> <p>8月25日に開催しました石垣・埋蔵文化財部会でのご指摘を受け、調査区を一部修正しましたのでご説明します。</p> <p>資料2-8をご覧ください。図19の青色の範囲が、当初全体整備検討会議でもお示しした調査区です。赤色の枠の範囲が、今回改めてお示しする調査区になります。変更点の1点目、調査区を一部拡張しています。蔵の周囲には犬走と推定される三和土がこれまでも、試掘調査等で確認されており、その外側には雨落ちに関する遺構が存在する可能性があります。そうした関連遺構が遺っていた場合も、余裕をもって、遺っていた場合は確実に検出できるように調査区を部分的に拡張しました。具体的には、一番御蔵のA区は東と南側に1mずつ拡張。一番御蔵と二番御蔵のC区、二番御蔵のE区は南側に1m拡張。五番御蔵のG区は西側に1m拡張。H区は東側に1m移動させて一部拡張。六番御蔵のI区、J区、K区は、それぞれ東側に1mずつ拡張しています。</p> <p>修正点の2点目は、二番御蔵のF区についてです。折れ曲がった南側の東側の辺に関する遺構も検出すべきであり、東西幅を11m、南北幅を2.5mに拡張しています。また、現地の地下配管を調べたところ、南側の正門の枡形の石垣付近に、東西方向に複数の埋設管が走っていることが、図面等からわかりましたので、念のため調査区をやや北側に移動させています。</p> <p>以上の調査区の拡張や修正により、調査面積も当初の529㎡から613㎡に増加しています。</p> <p>通常、展示収蔵施設の西之丸御蔵情報館へは、南側からアクセスすることになりますが、調査期間中はアクセスができない期間があります。その間は、エリアの南東側から鉄板敷の仮設通路を設置し、展示施設への動線とする予定です。</p> <p>本日ご確認いただけたら、文化庁へ現状変更申請を提出したいと考えています。よろしくお願いいたします。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。ご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。高瀬委員、お願いします。</p>
高瀬構成員	<p>六番御蔵ですけども、3か所東西に断ち割るようなトレンチを設けていただきましたが。六番御蔵については、非常に遺りがいいということがすでにわかっていますので、ここは面的に調査すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>六番御蔵については、東側の辺については、先般のき損事故当時にも明らかになったとおり、良好に礎石や間知石が検出、遺っていることがわかっています。ただ、この部分についても、特に試掘調査もしており。資料2-7をご覧ください。2つの復元案を重ねています。左側に19・20トレンチ、2012年度に試掘調査をした範囲をお示ししています。このときに西側部分も含めて、調査区を延長して調査をしています。その結果、西側のほうは、東側と違って、西側、南側あたりは礎石等の痕跡等が確認できていません。現状では東側ほど、西側は遺りがよくないのではないかと考えており、このような調査区の設定をしています。</p>

高瀬構成員	東西に仕切りの石が並んでいますね。4間ごとに。これについては、整備では表示というか、復元するのでしょうか。もしするのであれば、この位置は確認しておいたほうが良いと思いますけどね。
事務局	整備をするかどうか、表示をするかどうかという点に関しては、調査の結果をふまえて適切な位置に、可能であれば表示をしたいと考えています。いずれにしても調査の結果次第かな、と考えています。
瀬口座長	調査の結果次第だけど、調査の仕方について今意見をもらっているわけだから。事務局さんどうですか。
事務局	4間ごとに復元はしていますが、これもあくまで何かを見つけていて、4間ごとにあるのは、戸前が5つあって、それを割っていくとこのようなかたちになる可能性があるということで復元はしていますが、実際は遺っているかどうかもわかっていません。間隔がこうなっているかということも、わかっていません。今回設定した調査区で、その一部でも見つかるのであれば、この間隔が推定できるかなと考えています。もしそれで見つかって、調査中にさらに調査を拡張することで、その間隔がわかるということであれば、現状変更の計画変更等も含めて検討していきたいと思います。
高瀬構成員	どういう整備をするかという、そのための調査を今回やろうとしているわけですから。十分な資料が得られるように、そのへんの検討はよろしくお願ひしたいと思います。今の部分的な調査では、足りないのではないかな、という心配があります。
瀬口座長	事務局、よろしいですか。資料2-7の図面を見ると、黒い実線のところが過去に調査をしたところですね。
事務局	はい。
瀬口座長	そうですね。今高瀬委員さんが言われているのは、今回は赤いところが3か所、北と南と中間で3か所掘られる。礎石の部分が何らかのかたちで発見できるのではないかと、思っているわけですね。
事務局	はい。
瀬口座長	今の返事だと、もし見つかったら、場合によってはちょっと調査区域をさらに拡大して行います、ということでよろしいですか。
事務局	はい。
瀬口座長	それでよろしいですか。
事務局	礎石の部分については、その情報を得られて、それを拡張することでさらにわかることがあるのであれば、

瀬口座長	礎石だけにとらわれず、雨落ちなどを調べるために今回拡張しようとしているわけですよ。従って、この3か所について、礎石に関わらず何らかの痕跡が見つかる、さらにはっきりさせたい、ということになりますよね。
事務局	整備の手法として、範囲の表示の検討を考えています。位置を正確に確認したいというのが、当初の目的です。ただその中で、そういった構造に関わる部分の説明等で補足していけたらと考えています。第一の目的としては、どの部分に、どのエリアで、蔵跡がもともと建っていたのか。これを平面図として表示するということを、調査の目的として考えています。それがわかるようなかたちで調査区を設定していますが、その構造の部分について、範囲を超えて、非常に重要なことがわかって、それを拡張することでわかるのであれば、そのときに拡張できるのかも含めて検討していきたいと考えています。
瀬口座長	高瀬委員さん、それでよろしいですか。
高瀬構成員	はい。六番御蔵は、地表に、は表土を剥いだ遺構がでてくるような状態なんですよ。そういう場所を整備する場合の基本的な考え方として、面的に調査をすべきだと思います。そのへんが理解が及んでいないのか、ちょっと残念な気がします。できるだけ面的に調査をして、その結果を基に整備をするという考え方をすべきだな、と思います。よろしくお願いします。
瀬口座長	麓委員さん、どうぞ。
麓構成員	私も高瀬委員のご指摘に賛同します。今の高瀬委員のご提案と、名古屋市の担当者の回答が食い違って、面的に掘ったほうが良いということに対する回答になっていないように思います。 これだけよく遺っているところですから、面的に掘ったほうが良いという提案が、鷹船員からでましたし、私もまったくそのとおりでと思います。なぜ、面的に掘るほうに方針を変えないのか、それがちょっと解せないんですけどね。
瀬口座長	事務局さん。
事務局	なぜ面的にというご指摘ですが。今回調査区を設定する際に、最初に方針を定めました。資料2-2の左上の(1)になります。ここにも書いていますが、史跡等の保存の観点から発掘調査の範囲は最小限に抑制するという原則にしています。ただ、今までわからなかった部分もありますので、過去の調査の成果も考慮して、必要最小限といえますか。本来の整備、範囲、目的として位置を推定する。範囲を明確にする。という、その目的を達成できるための最小限の面積ということで、今回このように設定しました。 例えば、今回の整備で建物自体の復元や試掘調査で構造までを復元するという整備方針でしたら、先生方が言われるように全面発掘調査とい

	うのは妥当かと思います。範囲の表示という外構部分においては、蔵跡の範囲を表示するというのを整備方針として掲げているので、それが達成できる、なおかつ史跡の保存上最低限に抑えられるような調査区として、今回設定しました。すいません、上手く説明できていないかもしれません。
高瀬構成員	1点よろしいですか。今回は、き損事故がまず起こったわけです。それにについて、そのあとどうしようかということで、この見直しの調査案ができあがってきたと思います。六番御蔵については、あれだけ遣りがいいのを知らずに掘ってしまったから、ああいう事故につながったわけです。その反省をふまえると、あそこは面的に調査をすべきであろうと、私は思います。そのへんの考えが理解されていないようで、ちょっと残念なんですけど。
麓構成員	私も同じなんですけど。こうやって議題でできて、事務局の提案がだされて、それに対して、もっとこういうふうにしたほうがいいという提案が構成員からできたわけですから。高瀬委員もそうですし、私もそうですし、おそらくほかの委員の方もそういう考え方の方がいらっしやと思いますけども。そういう意見が複数でてきたにもかかわらず、最初の提案とおりやる、それ曲げないという言い訳を必死になってしているような気がしてならないんですけど。なんかあまり、建設的にこの会議が進んでいないように思いますけど、いかがでしょうか。
瀬口座長	矛盾しているのは、位置を確定したいと。先ほどからご指摘のあるように、六番御蔵は非常に痕跡があるけど、ほかのところはほとんどないわけですよね。それで絵図を基に、正確だから、それを基に調べます。展示します。ということですけど。それにしては、今度掘るところがずいぶんあるから、あまり成果がないと思われるところもあるのではないかと、と思われるのね。 六番御蔵は、ほかのところと建設時期も違うし、痕跡もはっきりしているんで、今の史跡できちんと調べたらどうか、というのが、まっとうなご意見だと、私も思います。 事務局さん、どうぞ。
事務局	貴重なご意見をいただきましたので、再度検討して、改めてご提案させていただきます。
瀬口座長	三浦委員さん、お願いします。
三浦構成員	面的に掘ることは、当然賛成です。面的以前の問題で、現在のこの調査区の設定の仕方がちょっとおかしいと思います。理由は、資料2-7の下側のほうに、外壁の線よりも2m以上下のほうまで発掘範囲になっています。こちらは雨落ち溝の検出のためと言っていますが。雨落ち溝、犬走でしたら、せいぜい壁前から1m表層くらいで、これはいくらなんでも掘りすぎで、これはいらぬと思います。この図面の下のほう、2m50cmくらい掘っているところがありますが、1mくらい、元の案と同じで十分なので、こちらは元の案に戻したほうがいいです。

	<p>逆に反対側です。西側です。この図で上のほうになります。こちらは蔵前の付庇、下屋ですよ。付庇がずっと通っていたところで、もちろん屋根がかかっているの、そちらにも雨落ちがあったはず。これですと、雨落ち溝にかからない状態です。調査区の設定の範囲を、東のほうに1m、雨落ち溝の検出のためずらしたのは意味がありませんので元に戻して。逆に反対側の西側のほう、付庇、下屋庇のほうの雨落ちが大事ですから、反対側を1m延ばす。すなわち東から西のほうに向かって1m平行移動したほうがいいのかと思います。いかがでしょうか。</p>
瀬口座長	事務局さん。
事務局	ありがとうございます。言われるとおりでと思います。そのように検討いたします。
瀬口座長	それでは三浦委員さんからご指摘があったように、六番御蔵については、ほかのところもそうかもしれませんね。建築のことがわからない場合を考えると、想像してやっているかもしれないので。もう1回ほかのところも、今のご指摘を含めてチェックしてください。
洲寄オブザーバー	ちょっとよろしいでしょうか。六番御蔵の全面発掘ですが、
瀬口座長	それは、すぐの話ではないです。それはさっき所長さんが説明したとおりです。
洲寄オブザーバー	わかりました。
瀬口座長	丸山委員さん、お願いします。
丸山副座長	今回F区を設定されて、これは非常によかったなと思います。いつもそうなんですけど、発掘のときの地下の施設、電気や上下水道がありますよね。ここもマンホールがいくつもあって。こういう過去の、施設を入れたときの図面というのがありますか。施設図といいますか。そういうところが、ある程度残されていれば、そういう図面もほしいなと思いますが。いかがですか。確認はされていると思いますけども。このマンホールはどこにつながっているのかとか。どうでしょうか。
事務局	すべてではないですが、残っているものもあります。例えば、今回の場所という、画面だけになってしまいますが、ここに正門があって、事務所、売店等があります。一番左側がガス管で、まん中が電気、右側が排水管です。いずれも南側の、枡形の石垣付近のほうに走っていることがわかります。そういったものを、できる限り避けて設定していきたいと思います。
丸山副座長	ついでにお伺いしたいのですが。名古屋城全域のそういう把握というのは、できていますか。それとも部分的な工事だけが、図面だけがたまたま残っているのですか。

事務局	名古屋城全体で、すべてが残っているわけではないですけども。今の時点で確認できるものの多くについては、GIS の、パソコンの中に取り込んで整理しています。できるだけ調査をするときには確認して、それを避ける、それを意識した調査区の設定をすることを努力しています。
丸山副座長	<p>そうすると、各こういう説明をされるときに、こういうものもわかっているところは、示していただきたいです。</p> <p>今ここで気になっているのは、カヤの木のあたりです。かなり傷められているのではないかと思います。すでに体をなしていないところがあれば、それなりの対応がいるのではないかと、いつも思っています。カヤの木の前にいっぱいマンホールがありますよね。ここも少し見えていますけども。ぜひ既設の関係の図面も、同時にだしていただけだと思います。よろしくをお願いします。</p>
瀬口座長	<p>ほかには、どうでしょうか。そうすると今の追加調査の範囲について、意見がでました。適切でないという指摘もあったので。もう1回かかってきますか。全体整備検討会議に。お尋ねです。</p> <p>藤井先生、どうぞ。</p>
藤井構成員	<p>六番御蔵の、言われましたように、東のほうに1m広げるという案でしたよね、当初。その1m、なぜ広げなければならないのかというのは、石垣・埋蔵文化財部会でどういう根拠で1m広げることになったのですか。ここで1mひっこめると、反対側に広げるというのは、逆に石垣・埋蔵文化財部会に、きちんと説明ができないと、またデットロックにかかるような気がしますので。せめて、なんで東側に1m広げたのか、根拠を教えてくださいませんか。</p>
瀬口座長	事務局、お願いします。
事務局	<p>1mというのは、事務局で設定した長さです。部会では、ここに限らず、位置自体は推定でだしていますが、それが多少動くこともあります。周辺の遺構が余裕をもって、もしあるのであれば検出できるように。ぎりぎりすぎると危険ではないか、というご指摘もありましたので。長さ的なことは、事務局で設定しました。六番御蔵については、確かに決まっているので、東側に1m延ばすべきではなかったなと思っています。</p>
瀬口座長	<p>先ほどの説明で、理由として雨落ち溝を確認したいというご指摘があったと。それは、その猶予を付けた理由ですか。</p>
事務局	会議でのご指摘です。
瀬口座長	<p>会議の指摘であれば、それをちゃんと説明してください。会議で委員が、雨落ち溝まで延ばせと、ということですね。でも長さがわからないから、構成員は。だから総合事務所のほうで設定しました。それが長すぎました、ということが経過でしょうか。</p>
事務局	そのとおりです。

瀬口座長	そうすると、今の三浦委員さんからの指摘のように、もっと短くしても、石垣・埋蔵文化財部会からは何も、石垣・埋蔵文化財部会の意見を含めた意見だから、いいわけですね。
事務局	長さのご指摘ではなくて、あくまで目的のことですね。
瀬口座長	定性的な指摘ね。はい。定性的な指摘があったので、東も西も、付底のところについては、三浦委員さんから指摘あったように少し延ばす、としていただければいいと思います。
高瀬構成員	面的に掘るように、六番御蔵については進めていただきたいのです。そのときに、発掘をしていると、途中でもう少し広げたいとか、確認したい事項がでてくると思います。そのへんのところを流動的にできるような現状変更のだし方をされたら、どうかと思います。
瀬口座長	ありがとうございます。その件については、どうですか。
事務局	なるべく検討ができるように、文化財保護局ともご相談しながら現状変更のだし方については、検討していきたいと思います。
瀬口座長	洲寄さん、どうですか。発掘調査をするときに、もともと土の中だから、はっきり範囲がわかっていないわけですよ。仮に設定してやっているわけですけど、ちょっと延ばしたいとか、そういうことが生じた場合には、どういう手続きを県ではやっていますか。総合事務所は即答できないみたいですので。
洲寄オブザーバー	県のほうで、そういった説明ということですか。
瀬口座長	そういう取り組みができますか。文化庁に対して。
洲寄オブザーバー	それについて、調査の方法が適正かどうか、しっかり検討して、文化庁へしっかりと説明をして、それでよければやることになると思います。かなりしっかりした調整が必要になると思います。
瀬口座長	範囲をちょっと延ばしたり、小さくしたりすることは可能なんですか。
洲寄オブザーバー	それが必要であれば、整備のためですとか。あるいは調査のために必要であれば、ということです。特別史跡になりますので、その史跡の保存活用に対しての調査機能であれば可能である。
瀬口座長	そういうことですので、総合事務所でもそういうことを少し前提に情報収集をして検討していただければ、今高瀬委員さんが指摘された、もし全面的な調査を六番御蔵についてはやるということになれば、そういうことも含めて、やっていただければと思います。そうでなくても、そうかな。

	<p>よろしいでしょうか。そうすると、今日の西之丸蔵跡追加調査については、範囲については、部会では定性的な指摘だったので、全体整備では具体的な指摘、長さで、この原案を修正していくということでよろしいですか。総合事務所も、それでよろしいですか。何か問題がありますか。</p>
事務局	<p>今日のご意見を参考にして、修正したものを全体整備検討会議へ再度お示しするかたちで、よろしいでしょうか。</p>
瀬口座長	<p>所長さんからそういうご意見がありました。それでよろしいでしょうか。</p> <p>はい、それで皆さんよろしいそうなので、それにさせていただきたいと思えます。</p> <p>それでは次にいきたいんですが、1時間経ちましたので、5分ですか、10分ですか。</p>
事務局	<p>10分間お願いします。</p>
瀬口座長	<p>3時10分から再開させていただきます。</p>
事務局	<p>よろしくお願いします。</p>
	<p>— 休憩 —</p>
	<p>(3) 天守台穴蔵石垣等の試掘調査について</p>
瀬口座長	<p>3時10分になりましたので、再開いたします。最後の議題(3)天守台穴蔵石垣等の試掘調査について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題3については、部会で議論が終わったもので、全体整備検討会議にお諮りするものです。それでは資料のご説明をします。</p> <p>この調査については、今年7月9日の全体整備検討会議にてご報告し、その後、石垣・埋蔵文化財部会でご議論いただきました。本日、そのご議論をふまえて調査の内容を見直したものの、修正したものについて、改めて全体整備検討会議にお諮りするものです。ン実は議論をふまえた変更点を中心に、ご説明いたします。</p> <p>資料3-1をご覧ください。まず調査の目的についてです。この調査については、戦災等により天守焼失の際に被熱の劣化に対応するために、戦後穴蔵石垣が積み替えられて、さらに現天守再建時にも積み替えられたところ。そちらについて、今後の整備修復のための目的で、根石等の地下遺構の残存状況の把握。残存状況を把握することを主とする目的として計画し、前回ご報告しました。このことを、石垣・埋蔵文化財部会でご説明したところ、残存状況だけではなく、それに加えて遺構が遺っている、遺っていないに関わらず、現天守再建のときにより大規模な工事も行っており、改変も加えている石垣なので、その石垣としての安定状況、安定性を確認する必要があります。その確認を、調査目的に含めるべきというご指摘を受けました。根石付近の安定状況を確認する</p>

	<p>という意味では、第1層の天守台穴蔵石垣だけでなく、その対岸をつなぐ橋台部分の石垣の根石についても、安定性を確認しておく必要があるというご意見をいただきました。それを受け、資料の上から3つ目の白丸に、今回改めて目的を書きました。穴蔵石垣の試掘調査は、今後の整備・修復のために穴蔵石垣外周部および橋台内側について、根石およびその周囲の地下遺構の残存状況および安定状況を把握するための調査である。ということで、調査の目的を加えました。あわせて橋台のどこの調査区を追加で設けました。</p> <p>追加で設定した調査は、資料3-1の右側の表をご覧ください。⑨として、橋台の部分の調査区を加えています。資料3-2の平面図をご覧ください。⑨としてご説明したところが、中央の橋台部分の黄色い四角の部分です。中央にカルバートが走っていますが、それをまたぐかたちで橋台部分の、今の床面といますか、底面にあたる部分の全体を通るように調査区を設定しました。中央にカルバートが設置されているため、実際に掘り下げられるところは、かなり限定されると思っています。その中でもできるだけの成果をあげるために、調査区をややほかのトレンチと比べて広めにとり、できるだけ目的を達成できるようにしたいと考えています。</p> <p>それ以外の全体の①から⑧については、現時点で調査ができる地点です。こちらについては位置、規模等の変更はありません。また前回の全体整備検討会議において、大天守の調査区が西側に偏っているというご指摘がありました。穴蔵石垣の根石付近だけではなく、石垣の背面もあわせて検討するようなスピード感をもってやるように、というご意見がありました。大天守の西側については、現在の状況では調査がなかなか難しいところですので、今回西側に調査区を増やすことはしません。背面の調査については、ご指摘のとおり必要性は認識していますが、今の時点で案としてお示しできる具体的な計画がまだ立っていません。そちらは早急に検討させていただくということで、今回の変更案にも反映することはできていません。</p> <p>調査区の追加、目的の追加を行い、具体的な方法のところでも若干、資料の追記をしています。こちらについては、資料3-1の試掘の方法の一番最後のポツのところです。橋台の調査区を加えたので橋台のところについては、雨水の侵入を防ぐため、アスファルト舗装を行うということで、実際の調査後の埋め戻しの方法について追記しました。</p> <p>前回の全体整備検討会議からの変更点を中心に、ご説明しました。このような調査内容で、調査を行いたいと考えています。先生方のご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。ご質問、ご意見をお願いします。はい、お願いします。</p>
小濱構成員 1 2 3 1 3	<p>前回のものを見ていたんですけども。穴蔵石垣の根石の状況を調べるとか、背面の状況を調べるとかおっしゃってますが、本当にやれるのかなと私は思っています。というのは、掘削はこういうふう調べて、掘削は書いていないのでわかりませんが。どこまで掘削の深さを入れるのか。コンクリートの床を一部撤去ということで、床の撤去はいいですけど、床を支えている梁は撤去しないんですね。となると、梁が邪魔してかなり、梁が穴蔵の石垣に近接しているので、作業は非常に困難だと</p>

	<p>思います。作業をどういうふうにするのかが疑問です。</p> <p>もう一つは、穴蔵石垣の上のほうは、後から積み直ししていますよね。根石を調べたいということなのでしょうけど。根石のところまで掘削はするのでしょうか、背面はどのようにして調べるのか。レーダーか、ビデオスコープかなんかで調べるのか。そこらへんを具体的にどういう工事をするのか、どんなことが可能なのかをちょっとお聞きしたいのですが。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。地階をどのくらい掘るのか、どうやって掘るのかというご質問ですけども。掘るのは、江戸時代の遺構、土が遺っていたら、そこまで掘り下げたいと思っています。そこは今の床面から何cm下というのは把握していませんけども。江戸時代の遺構面に達するところまで、というのは1つの目標としています。根石まで遺っている状況であれば、それを露出してしまうということではなくて、江戸時代の遺構面を確認するところまでを考えています。そのとき。先生のご指摘のとおり、かなりコンクリート等の構造物が残っていて、調査が困難だろうというご指摘ですけども、それは私どもも心配しています。先生のご指摘のとおり、梁は外しませんので、余計に掘れる面積というのは狭くなるかと思います。そういう意味で若干想定よりは広めに調査区をとって、少しでも作業効率というか、作業性のいいような調査区を設定したつもりです。今年計画している根石の調査については、そういった状況です。</p> <p>もう一つご意見のありました背面の調査についてです。こちらについてはビデオスコープを入れる調査や、レーダー探査については、すでに行っています。そういったところに想定はできますが、それを現地の調査によって確認するというを目的として、今後やらなければならない調査だと思っています。ということになると、実際に石を外す、土や栗石を外していくが必要になってきます。そのあたり、どのようなかたちできるのかというのは、今検討しているところです。</p>
小濱構成員	<p>地下遺構の残存状況および安定状況を把握すると書いてありますが。残存状況は掘ればわかるとは思いますが、安定状況はどういうふうにするのですか。土が乱されていなければ安定だと、乱されていると不安定だと、そういうような調べ方ですか。</p>
事務局	<p>写真等がかなり残っています。写真等で確認できる状況が、どうなっているのかというのは、一つは実際に掘り下げて確認します。石垣・埋蔵文化財部会でも、西形先生からご指摘をいただいているが、それが安定化どうか、どうやって検証していくのかというのは、検証方法も含めて検討が必要というご意見をいただいています。調査を進めると同時に、調査の所見をどう判断するかをあわせて検討しないといけないと思っています。</p>
小濱構成員	<p>わかりました。結果を期待しています。</p>
瀬口座長	<p>石垣の安定状態というのは、一度資料をだしてください。安全と安定は違うわけですよね。安定というのが、わからないでもないけど、どう考えているか。一度、参考のために提出してください。</p>

	<p>ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。今掘削の大きさ、地中梁があると。それをちょっとまわって下を掘っていくのだと思いますけども。</p>
小湊構成員	<p>すいません、もう一つ。図面が、資料3-3にでています。木造復元地階平面図と書いてあります。資料3-2は現況図ですよ。なぜ資料3-3が載っているのですか。何か意味があるのですか。資料3-3は、</p>
事務局	<p>資料3-2は、現在の現天守閣で、資料3-3は木造復元する平面図を載せています。今回の調査の目的が、1つは石垣自体の現状把握、あるいは安定状況の把握というのがありますが、資料3-1の目的の、左側の4つ目、5つ目のところに書いていますが、木造復元をするうえでも、基礎構造検討するうえでも必要になる調査ということで、木造復元の形がわかるように、ここに載せています。ほぼ同じ図面なので、見比べてもあまり変わりがないかもしれませんが、そういった意味で資料として添付しています。</p>
小湊構成員	<p>地階の平面図、木造の平面図ですね。地階の木造の復元は、そのまま基礎構造を検討して、そのまま地階をやられるかどうかは疑問ですね。地階の木造を復元するというのは、なかなか難しいんじゃないかと思うが、まだ検討されていないのですか。</p>
事務局	<p>現在、7月の全体整備検討会議でも少しお話した、基礎構造の検討を行う会議を行っています。現在検討を進めていくというところです。まだ基礎構造の形などは固まっていない状況です。</p>
小湊構成員	<p>試掘調査については、あまり関係ないということですね。</p>
事務局	<p>参考にとということです。</p>
瀬口座長	<p>ほかには、よろしいですか。特になければ、天守台穴蔵石垣については、先ほどありました調査位置が、橋台のところ追加になっているということですね。従って範囲が前回よりも拡大したということで、それをご了承していただければ、文化庁への現状変更の手続きということになります。それでよろしいでしょうか。</p> <p>はい。よろしいということですので、文化庁への手続きを進めていただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは以上をもちまして本日の議事を終了いたします。進行を事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>先生方、熱心にご議論していただき、また多くのご意見をいただきまして感謝いたします。本日本日予定していた内容は以上です。これをもちまして、本日の全体整備検討会議を終了いたします。長時間にわたり、誠にありがとうございました。</p>